

## 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響を受けている子育て世帯を支援するため、対象児童1人につき、10万円を給付します。

### 1. 支給対象者

- 令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童(中学生以下)
- 令和3年9月30日時点で高校生等(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童
- 令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童(新生児)

### 2. 支給額

対象児童1人につき10万円

### 3. 申請手続き

- (1)申請が不要な方(プッシュ型支給) ※支給決定通知書が届いた方  
上記1のうち①および②③の方(②③は一部の方)  
(弟妹が児童手当の支給対象児童である高校生がいる世帯、令和3年11月30日までに児童手当の認定請求または額改定届を提出した新生児を養育する世帯については、申請不要(プッシュ型)で支給しています。)
- ※児童手当(本則給付)受給者  
令和3年12月24日に支給済みです。  
※児童手当(特例給付)受給者  
令和4年1月13日に支給済みです。
- (2)申請が必要な方(プッシュ型支給以外)

- (3)申請方法  
必要書類をご準備の上、こども家庭課窓口へ直接または郵送でご提出ください。

#### 【必要書類】

- 申請書(【高校生等、公務員用】または【新生児用】)
- 申請者の本人確認書類の写し
- 振込先金融機関口座確認書類の写し

以下に該当する方は追加で書類の提出が必要です。  
・令和3年1月2日以降に広野町に転入してきた方  
申請者および配偶者の方の令和3年度(令和2年分)市区町村住民税課税証明書・非課税証明書  
(※申請書にて個人番号(マイナンバー)を提供いただける場合は省略可能)  
・児童と別居しており、児童の住民票が広野町外にある方  
児童の属する世帯全員分の住民票  
・公務員の方  
9月分の児童手当(10月支給)を受給していることが分かる書類(各所属庁から発行される児童手当受給状況証明書等)

- (4)届出期限 令和4年3月31日(木) 必着

### 4. その他

DV被害により児童とともに避難されている方で、児童手当の支給を配偶者(DV加害者)が受けている場合についても、給付金の支給を受けることができる場合がありますのでご相談ください。

問 広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115

## 子育て世帯生活支援特別給付金の申請がまだお済みでない方へ

令和3年6月21日から申請受付を開始している低所得の子育て世帯を支援する給付金(子育て世帯生活支援特別給付金)について、**申請期限は令和4年2月28日までです。**

申請がお済みでない方はお早めにお手続きをお願いいたします。

### 1. 申請が必要な方

令和3年3月31日時点で**18歳未満の児童**(特別児童扶養手当を受給している障害児の場合は、**20歳未満**)を養育している方のうち、以下のいずれかに該当する方

- 令和3年1月1日以降の**収入が減少し、住民税非課税相当**の収入となった方
- 高校生以上の児童のみ**を養育していて、**令和3年度住民税(均等割)非課税**の方

※申請が不要の方(児童手当または特別児童扶養手当受給者)は既に口座に給付金が振り込まれています。  
※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方は対象外となります。

### 2. 支給額

児童1人当たり一律5万円

### 3. 申請期限

令和4年2月28日(月)まで

### 4. 申請先

こども家庭課窓口へ直接または郵送でご提出ください。

問 広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115

## マイナンバーカードをつくりませんか?



申請しよう! 4つの申請方法の手順はこちら!



### スマートフォン

- スマホで顔写真を撮影
- スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



半分以上の人がオンラインからの申請なんだって!



### パソコン

- カメラで顔写真を撮影
- 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了
- 画面の案内にしたがって、必要事項を入力

### 証明用写真機

- タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

### 郵便

- 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書がない場合  
専用サイトから交付申請書と封筒がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。  
マイナンバーカード 郵便

申請から約1か月後、「**交付通知書**」が届きます!  
交付通知書に記載の**必要書類**を持参して、あなたの**マイナンバーカード**を受け取りに行きましょう!

広野町では、平日にマイナンバーカードの申請およびカードの受領ができない方のため、下記の日程も受付いたします。

- 日程 令和4年2月5日(土)、19日(土)
  - 時間 午前9時～午後4時
  - 場所 広野町役場 町民税務課
- 問 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160

マイナンバーカードの申請方法はこちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

## 人権擁護委員を紹介します

### ●人権擁護委員とは

人権擁護委員は、人格・識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解があり、なおかつ守秘義務を遂行できる人物を広野町長が推薦し法務大臣から委嘱された人々です。広野町では、3人の人権擁護委員が町民の人権を守るため活動しています。

### ●人権擁護委員の紹介

次の方は令和4年1月1日付けで、広野町の人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年間です。



ねもと けんいち 根本 耕一さん(新任)



しまむら ともこ 島村 智子さん(再任)

### 人権擁護委員名簿(敬称略)

| 氏名              | 新任再任 | 任期                  |
|-----------------|------|---------------------|
| ねもと けんいち 根本 耕一  | 新任   | 令和4年1月1日～令和6年12月31日 |
| おおわだ あやこ 大和田 文子 |      | 令和元年7月1日～令和4年6月30日  |
| しまむら ともこ 島村 智子  | 再任   | 令和4年1月1日～令和6年12月31日 |

(令和4年1月1日現在)